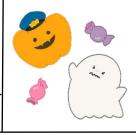
ミニ広報誌 令和 6 年 10 月号



平生验在所



坪生駐在所 084-947-0169



令和6年全国地域安全運動・「減らそう犯罪」 地域安全運動月間の実施!

全国地域安全運動

令和6年10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間 「減らそう犯罪」地域安全運動月間

令和6年10月1日(火)から同月31日(木)までの1か月間



子供と女性の被害防止

- ●オトモポリスで身近 な場所の犯罪発生状況 を確認しましょう。
- ●夜間はなるべく明る い場所や人通りの多 い場所を歩きましょ う。
- ●「ながら見守り」 で子供達の安全を守り ましょう。

詐欺被害の防止

- S N S で投資話や 結婚の話が出た場合 は詐欺を疑いましょ う。
- ●電話でお金の話は 詐欺を疑いましょ う。
- ●非通知着信拒否・ 留守番電話の活用や 防犯機能付き電話へ 変更しましょう。

窃盗被害の防止

- ●車・自転車には必 ず鍵をかけましょ う。
- ●「万引きをしな い・させない・見逃 さない」環境を作り ましょう。



自転車の交通ルール改正!

道路交通法の改正により

- ・運転中のながらスマホ
- ・酒気帯び運転等
- の罰則規定が整備されます。





さらに、広島県道路交通法施行細則の改正により

・傘さし等の運転の禁止【傘スタンドも禁止】

となります。 ※令和6年11月1日施行

